

専門医様

現在、かかっている病気が治癒し、または軽快して、他の園児にうつす恐れがなくなりましたら、お手数をお掛け致しますが、保護者に「保育ルームを利用してもよい」旨の指導をお願い致します。また、下記の「登園許可証」にご記入をお願い致します。

登園許可証

保護者記入欄

ピッコロ保育ルーム 塚口・夙川 氏名

下記の感染症に罹患しましたが、本日の診察では集団生活に支障がないと認められますので、下記の期日よりピッコロ保育ルームを利用しても差し支えありません。

病名（主治医記入欄・・・該当する箇所に○をお願い致します。）

感染症の区分	病名
第二種	<ul style="list-style-type: none"> ・インフルエンザ ・麻疹（はしか） ・流行性耳下腺炎（おたふくかぜ） ・咽頭結膜熱（アデノウイルス） ・髄膜炎菌性髄膜炎 ・百日咳 ・風疹（三日はしか） ・水痘（水ぼうそう） ・結核 ・新型コロナウィルス感染症
第三種	<ul style="list-style-type: none"> ・流行性角結膜炎 ・腸管出血性大腸菌感染症（O 157・O 26・O 111など） ・急性出血性結膜炎 ・コレラ ・腸チフス、パラチフス ・細菌性赤痢
他の感染症 (第三種の 感染症 として 扱う場合 もある)	<ul style="list-style-type: none"> ・感染症胃腸炎（ノロウイルス感染症、ロタウイルス感染症など） ・マイコプラズマ感染症 ・急性細気管支炎（R S ウィルス感染症など） ・溶連菌感染症 ・単純ヘルペス感染症 ・B型肝炎 ・帯状疱疹 ・手足口病 ・ヘルパンギーナ ・A型肝炎

※その他の感染症（第三種の感染症として扱う場合）について

上記の病気にかかり、症状が重い時やその時の発生や流行の大きさによって登園停止が望ましい場合は、保護者に説明の上、ご記入をお願いします。

登園してよいと認められる月日 年 月 日から

登園後の注意事項

年 月 日

医療機関名

医師名